

御意見の概要	御意見に対する考え方
<p>国内で発生しているものとは異なる病原性をもつジャガイモシストセンチュウやジャガイモシロシストセンチュウが国内に侵入した場合には、根絶は容易でない。また、侵入し被害が拡大した際のリスクは輸入期間制限の撤廃によるメリットより大きいと考える。実施細則の一部改正に反対。</p> <p>(同様の趣旨の御意見 2 件)</p>	<p>我が国は、日本の農業生産に甚大な被害を与えるおそれのある病害虫の侵入を防止するため、それらの病害虫が付着する危険性のある植物の輸入を禁止しています。他方、これらの病害虫に対する消毒技術や、病害虫の発生していない地域からの輸入など、病害虫の侵入を防止する措置が確立した場合には、輸入を解禁しています。</p> <p>米国産ばれいしょ生塊茎については、1) ジャガイモシストセンチュウやジャガイモシロシストセンチュウの無発生地域での生産、2) 密閉型コンテナによる輸送、3) 摂氏130度以上で2分間の加熱加工処理等の植物検疫措置を講じることで、ジャガイモシストセンチュウやジャガイモシロシストセンチュウが国内に侵入するリスクは無視できるほど低く、検疫上の安全性が確保できることが確認されたことから、2006年に輸入を解禁しました。</p> <p>この現行の輸入期間及び隔離保管期間の制限は、輸入解禁時に日米二国間で合意した措置ではありますが、我が国が警戒する病害虫の侵入・まん延を防止するために設けられた措置ではなく、科学的根拠に基づいた検疫措置ではありません。</p> <p>国際植物防疫条約 (IPPC) 及び衛生植物検疫措置の適用に関する協定 (WTO ・ SPS 協定) では、検疫上の十分な科</p>

	<p>学的根拠なしに輸入の禁止・制限等の検疫措置を維持してはならない旨が規定されています。</p> <p>このため、科学的根拠に基づいた措置ではない輸入期間及び隔離保管期間の制限を維持することは困難です。また、これら期間制限を撤廃しても、上記1)～3)までの措置が引き続き適用されることで、ジャガイモシストセンチュウやジャガイモシロシストセンチュウの我が国への侵入リスクは引き続き無視できるほど低く、植物検疫上の安全性が確保できると判断したことから、今般、実施細則の一部改正を行うこととしました。</p>
<p>輸入期間及び隔離保管期間の制限の撤廃をしても、ジャガイモシストセンチュウやジャガイモシロシストセンチュウの侵入リスクは引き続き無視できるとした、その根拠を示されたい。</p> <p>(同様の趣旨の御意見2件)</p>	<p>もともと、輸入期間及び隔離保管期間の制限は、科学的根拠に基づいて病害虫の侵入・まん延を防止するために設けられた検疫措置ではありません。</p> <p>米国産ばれいしょ生塊茎の輸入に対しては、従前より、1)ジャガイモシストセンチュウやジャガイモシロシストセンチュウの無発生地域での生産、2)密閉型コンテナによる輸送、3)摂氏130度以上で2分間の加熱加工処理等の植物検疫措置が課されています。輸入期間及び隔離保管期間の制限が撤廃されたとしても、これらの措置は引き続き適用されますので、病害虫の侵入リスクは引き続き無視できるほど低く、植物検疫上の安全性が確保できると判断したと判断しました。</p>
<p>2015年と比較すると2017年の米国からのばれいしょの年間輸入量は概ね</p>	<p>輸入期間及び隔離保管期間の制限は、科学的根拠に基づいて病害虫の侵</p>

<p>2倍であり、これ以上の輸入拡大の必要があるのか疑問。</p> <p>寄生植物の流入リスクはその量が多くなるにつれリスクは高くなると考えられ、被害拡大の可能性が否定できない。</p>	<p>入・まん延を防止するために設けられた検疫措置ではありません。</p> <p>このため、これらを撤廃しても、従前より米国産ばれいしょ生塊茎に課している科学的根拠に基づく植物検疫措置が引き続き適用されることで、ジャガイモシロシストセンチュウ及びジャガイモシロシストセンチュウの侵入防止が的確に図られると認識しています。</p> <p>なお、米国産ばれいしょ生塊茎の近年の輸入量は、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="877 828 1244 1097"> <tr> <td>2014年</td> <td>20(千トン)</td> </tr> <tr> <td>2015</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>28</td> </tr> </table> <p>(参照：財務省貿易統計)</p> <p>2017年は、2016年の台風被害により北海道産ばれいしょが不作となったため一時的に米国産ばれいしょの輸入量が増加したものと考えております。</p>	2014年	20(千トン)	2015	24	2016	28	2017	41	2018	28
2014年	20(千トン)										
2015	24										
2016	28										
2017	41										
2018	28										
<p>ジャガイモシロシストセンチュウやジャガイモシロシストセンチュウの米国での発生状況等を明示されたい。</p> <p>(同様の趣旨の御意見1件)</p>	<p>ジャガイモシロシストセンチュウは、1941年に米国ニューヨーク州で発生が確認され、同国による公的防除により、現在、発生地域は同州の8郡に封じ込められています。</p> <p>ジャガイモシロシストセンチュウは、2006年に米国アイダホ州で発生が確認され、同国による公的防除により、現在、発生地域は同州の2郡に封じ込められています。</p> <p>米国農務省(USDA)のホームページにジャガイモシロシストセンチュウやジャ</p>										

	<p>ガイモシロシストセンチュウの同国内での発生状況等に関する情報が掲載されていますので、御参照ください。</p> <p>・ジャガイモシストセンチュウ https://www.aphis.usda.gov/aphis/ourfocus/planthealth/plant-pest-and-disease-programs/pests-and-diseases/golden-nematode/nematodes</p> <p>・ジャガイモシロシストセンチュウ https://www.aphis.usda.gov/aphis/ourfocus/planthealth/plant-pest-and-disease-programs/pests-and-diseases/nematode/pcn</p>
--	---

その他、本件とは関係のない御意見等が4件ありました。